

令和5年5月18日

保護者・成年後見人 各位

医療福祉センターさくら
院長 服部 益治

面会のお知らせ

平素より当センターの運営に関しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから3年が経過しました。この3年間は終わりの見えないコロナウイルスの脅威におびえ、新しい生活様式を模索しながら過ごして参りました。そのなか、ご利用者、ご家族、成年後見人の皆様には制限の多い感染対策にご協力を頂き、大変感謝しております。

5月8日以降の新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、「2類相当」から「5類」に移行し、法的な制限が緩和されました。

これにより、当センターの面会方法についても、下記の通り制限緩和することとしましたので、お知らせいたします。

当センターにおいては、基礎疾患のある方々がご利用されているため、ただちに「コロナ以前と同じように」とはいきませんが、地域の感染状況等を踏まえながら、段階的に制限緩和を検討しておりますので、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1、面会期間

令和5年6月1日（木）～令和5年8月31日（木）

※次期制限緩和までの目安としているため、期間の延長あるいは短縮することもあります。

2、面会時間

火曜日から日曜日

①11：10～ ②14：50～ ③15：50～（③は送迎バスのご利用者を優先とします）

3、面会所要時間

一面会につき30分以内とします。

4、面会回数

月に1度とします。

5、予約方法及び予約開始日

月ごとにご予約開始日が設けております。

詳しくは別紙をご覧ください。

6、面会人数

特に制限は致しません。

7、面会場所

現段階において病棟内での面会はお断りしています。（事務所前ホールまた敷地内散歩等は可能です）

8、面会方法

- ① ご予約時間前に当センターの受付までお越しください。
- ② 体調チェック表は廃止となりましたが、受付で検温と面会票のご記入をお願いします。
その際、受付にて面会票の複写と面会カードをお渡しします。
- ③ 洗面所で手指衛生をお願いします。
- ④ 手指衛生後、利用者様の入所されている病棟までおいでください。
ご入所されている病棟をご存じない方は、受付にお声掛け下さい。病棟までご案内いたします。
- ⑤ 各病棟の入り口のインターホンを押していただき、お名前と面会であることをスタッフへお伝えください。
- ⑥ スタッフが病棟入り口まで利用者様をお連れします。その際、スタッフへ面会票の複写と面会カードをお渡しください。スタッフが面会カードに面会終了時間を記入し、お返しします。
- ⑦ 面会カードに記載のお時間になりましたら、ご利用者様を病棟入り口までお連れのうち、インターホンにてスタッフをお呼びください。スタッフが病棟入り口まで参りますので、お待ちください。

9、面会時の留意点

- ① ご面会に際し、お時間の厳守をお願いします。
- ② ご面会の際には、不織布及びサージカルマスクの着用をお願いします。
- ③ 体調のすぐれない方はご面会をお断りすることがありますので、ご了承ください。
- ④ ご面会者に小さなお子様がおられる場合は、ご予約の際にケースワーカーにご相談ください。
- ⑤ ご面会時は、飲食禁止となります。必ずお守りください。

10、その他

- ① 利用者様の体調により、当日であってもご面会を見送らせていただく場合があります。その際には事前に当センターよりご連絡します。
- ② インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況やその他の事情により、急遽ご面会を中止する可能性があることをご了承ください。

以上

ご面会予約開始日について



ご予約時の留意点

- ご予約開始時間はいずれの日も午前9：30からとします。
（業務の都合上予約開始日及び時間前のご予約はお取できません）
- ご予約はケースワーカー室宛にお電話でお願いいたします。
- 利用者様の体調や生活のリズムを保つため、希望日に予約が取れない等、ご希望に沿えない場合があることをご了承ください。また予め他の候補日もご検討のうえ、ご連絡ください。

医療福祉センターさくら
代表 079-568-4103

